

【令和6年度版「くらしと県税」の訂正について】

訂正内容は以下の通りです。

ページ	箇所詳細	誤	正
p.3	県税の内訳	別紙のとおり	別紙のとおり
p.19	2 納める額は ●均等割 (※2) 2行目	(詳しくは65ページをご覧ください)	(詳しくは <u>63</u> ページをご覧ください)
p.41	3 申告と納税は ●免税は 3行目	ー場合は、令和6年3月31日までー	ー場合は、令和 <u>9</u> 年3月31日までー
p.73	自動車税種別割納税証明書の取扱いは 4行目	詳しくは84ページをご覧ください。	詳しくは <u>82</u> ページをご覧ください。

※p.41 については HP 版修正済み

別紙

誤

総額	2,747 億円
個人県民税	731 億円 (26.6%)
法人県民税	54 億円 (2.0%)
県民税計	786 億円 (28.6%)
県民税利子割	2 億円 (0.1%)
法人事業税	615 億円 (22.4%)
個人事業税	25 億円 (0.9%)
事業税計	640 億円 (23.3%)
地方消費税	727 億円 (26.5%)
自動車税	288 億円 (10.5%)
軽油引取税	211 億円 (7.7%)
不動産取得税	52 億円 (1.9%)
県たばこ税	20 億円 (0.7%)
ゴルフ場利用税	17 億円 (0.6%)
その他	5 億円 (0.2%)

正

総額	2,835 億円
個人県民税	694 億円 (24.5%)
法人県民税	59 億円 (2.1%)
県民税計	753 億円 (26.6%)
県民税利子割	2 億円 (0.1%)
法人事業税	679 億円 (24.0%)
個人事業税	29 億円 (1.0%)
事業税計	708 億円 (25.0%)
地方消費税	786 億円 (27.7%)
自動車税	295 億円 (10.4%)
軽油引取税	207 億円 (7.3%)
不動産取得税	44 億円 (1.6%)
県たばこ税	20 億円 (0.7%)
ゴルフ場利用税	16 億円 (0.6%)
その他	5 億円 (0.2%)